個人番号（マイナンバー）届出書 ［ 出 生 用 ］

【この届出書について】

子どもの出生届を市区町村に提出され、住民登録をされた時点で、個人番号が作成されます。個人番号の載った住民票の写しの交付依頼（手数料200円～300円）をすると、個人番号を知ることができ、健保の被扶養者異動届にもすぐに記入することができ、健康保険証の発行もスムーズにされます。この場合はこちらの届出書は不要です。
上記住民票の写しの交付依頼をしない場合、出生の子どもの個人番号通知カードが約3週間後に簡易書留にて自宅へ届きます。
被扶養者異動届提出時に個人番号の記入が出来なかった場合、後日、こちらの届出書に記入していただくものです。

【個人番号の利用目的について】

当健保は、被保険者及び被扶養者の個人番号を、番号法別表第1の第2項「健康保険法による保険給付の支給又は保険料等の徴収に関する事務」において、適用、給付及び徴収業務で利用します。

≪被保険者情報≫

被保険者証記号－番号	－	
氏 名	フリガナ	
	（本人自ら署名した場合は押印不要） ㊞	

≪個人番号届出対象者≫

氏 名	フリガナ		生年月日(和暦)	性別	続柄

個人番号					－					－					個人番号(12桁)をご記入ください。

ユニマット健康保険組合 理事長 殿

令和 年 月 日提出

(R1.5)

事業所所在地 〒
事業所名称
事業主氏名 ㊞
電話番号

受 付 日